

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	秋田県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本県では、地域内の特別支援学校が県内 8 地域の教育事務所・出張所に配置されている特別支援教育担当指導主事と連携しながら小・中学校等への支援を行っている。各特別支援学校は、「専門家・支援チーム」等による巡回相談に協力し、特別支援学級や通級指導教室、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する実態把握や指導方法等について情報を提供している。

また、特別支援学校は、センター的機能充実事業に取り組む中で、自校の課題について分析し、必要な専門性について検討するとともに、地域の小・中学校等から求められている必要な内容について各種研修会を企画し、地域の特別支援教育のセンター的機能を果たしてきた。一方で、次のような課題が挙げられた。

- ・ 視覚障害や肢体不自由など全ての障害種について、早期からの相談や教育に関する情報を提供する必要がある。
- ・ 各小・中学校においては、必要に応じて個別の指導計画や個別の（教育）支援計画を作成しているが、教育的ニーズについて関係者で共通理解しながら支援を行うためには、計画の内容や活用に課題がある。小・中学校等の自校解決力を高めていくためには、心理検査の結果を児童生徒の実態把握につなげるとともに、個別の指導計画に反映させていくことが必要となる。
- ・ 特別支援学校のセンター的機能としては、各小・中学校等から寄せられる個別のケースに対応することが多い。小・中学校等が自校解決できるためには、校内支援体制や全職員の障害理解を更に推進していく必要がある。
- ・ 小・中学校等の支援の際、実際に使用している教材・教具の紹介や参考になる図書の紹介を求められることが多い。そのため、具体的な提案ができるよう、手作りや市販されている教材・教具を紹介していくことが効果的である。また、事業の予算で購入した図書のうち、幼児児童生徒用では分かりやすい図書、教師用では実践に生かすことができる図書が好評であり、障害理解のために広く紹介していく必要がある。
- ・ 高等学校には、中学校からの引き継ぎや将来の職業生活を見据えた計画的な進路指導が求められている。また、特別支援学校の高等部においても、二次障害による問題行動等が見られるようになったため、集団生活への適応が難しくなった生徒も在籍している。その生徒の自己肯定感を高めるための指導や早期からの適切な支援を行い、二次障害を予防する必要がある。研修で得た知見を実践に生かし、思春期における生徒への指導の充実を更に図る必要がある。
- ・ 今年度、本事業により活用した臨床心理士については、児童生徒理解に関して専門的な視点からの助言を得ることができ、指導の在り方を見直すことにつながっている。校内の職員や地域の学校への支援に積極的に生かすことができるよう、研修会やケース検討会の行い方、共通理解の方法等を工夫し、他の特別支援学校にも周知していく必要がある。
- ・ 視覚障害や聴覚障害、発達障害等に関する外部人材を確保することが課題として挙げられ、地域によっても外部人材の確保には差が見られる。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

(1) 各特別支援学校の各障害種に応じた専門性の向上と効果的な外部人材の活用

<成果>

- ・各特別支援学校において平成26年度までの取組について十分な評価を行い、自校における必要な専門性について検討し、必要な研修会を実施した。
- ・早期からの教育相談へ生かせるよう、幼児教育に関する専門家による研修会を実施し、自校の障害種における支援について検討した。
- ・発達障害においては、児童生徒の障害受容や自己肯定感の確立に向けた周囲の支援の在り方について具体的な事例を通して検討する研修会を実施し、自校の支援について評価するとともに、児童生徒の支援に対する共通理解を図ることができた。
- ・WISC-IVへの切り替えにおいて、検査方法について研修した職員が中心となり、演習を交えた実践的な方法で自校の職員へ伝えることができた。
- ・肢体不自由教育において、理学療法士による専門的な内容を取り入れた研修会を地区別に実施し、各地域で参加しやすい体制を整えた。
- ・臨床心理士を活用した学校では、自校の具体的な対応や支援について評価し、支援の方向性を確認するとともに職員間で共通理解を図りながら解決に向けた取組を進めることができた。

<課題>

- ・事業の終了に伴い各校においてこれまでの自校の取組を評価し、自校の専門性に通じる内容について整理する。その上で効果的な校内研修等を実施し、職員への共通理解を図っていく必要がある。
- ・臨床心理士については、児童生徒理解に関して専門的な視点からの助言を得ることができ、指導の在り方の見直しにつながっている。取組の要点を整理し、研修会やケース検討会の行い方、共通理解の方法等を工夫していく必要がある。

(2) 各特別支援学校の特色ある取組の充実と特別支援学校間のネットワークの構築

<成果>

- ・特別支援学校が地域のニーズに応じ、特別支援学級の担当者や地域の小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を計画的に実施し、効果を得ることができた。
- ・特別支援学校のセンター的機能推進協議会において、好事例の紹介や、市町村教育委員会との具体的な連携について情報共有することにより、各校の取組に生かすことができた。
- ・知的特別支援学校のボランティア講座において、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等、障害種の異なる特別支援学校が協力し、それぞれの専門性を生かすことで効果的に実施することができた。
- ・昨年度作成した「秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン（三訂版）」を特別支援教育コーディネーター研修会等で活用し、校内支援体制の構築と年間指導計画作成の重要性について周知した。
- ・困難事例を「専門家・支援チーム」で検討し、解決方法について共通理解を図り、具体的な支援に結びつけることができた。
- ・高等学校支援に特化した「高等学校特別支援隊」を中心とした、高等学校への支援が周知され、活用が増えてきている。

- ・盲学校や聾学校における全県域を対象とした「サテライト教室」では未就学児からの早期の支援が定着し、保護者やその家族に対して、対象児の全体的な発達を捉えた上で、具体的な支援方法について情報提供することができた。

<課題>

- ・小・中学校からは依然として心理検査による児童生徒の実態把握の依頼が多い。心理検査の結果を個別の指導計画に反映させ、具体的な支援方法に結びつくよう継続した支援が必要である。
- ・中学校からの相談件数は少ないが、不登校や問題行動への対応等、深刻化してからの相談や、特別支援学校高等部入試間近になっての教育相談がある。小学校からの支援の引き継ぎを促し、早い段階からの相談へ結びつける必要がある。
- ・病弱教育に関しては、通常の学級も含めて支援を必要としている児童生徒が在籍する学級担任への理解・啓発を図っていく必要がある。

(3) 県教育委員会と市町村教育委員会の連携と小・中学校における特別支援教育の中核となる教員の育成に向けた取組

<成果>

- ・地域の市町村教育委員会と連携した相談会や、5歳児健康相談会への支援から、特別支援学校への継続した支援に結びつくケースが増えてきている。
- ・地区の連携協議会において市町村教育委員会と連携しながら講演会や研修会を実施した。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり等、地域の小・中学校のニーズに即した内容を取り上げることで、積極的な参加を促すことができた。
- ・通級指導教室の担当者を対象とした研修会の実施や、好事例の情報共有を行うなど、担当者間においてネットワークができつつある。上級特別支援教育コーディネーターの役割を担う、通級指導教室の担当者も多く、今後、地域での支援のつながりが期待できる。

<課題>

- ・市町村によって連携に差が見られる。今後も市町村教育委員会と連携した地区の連携協議会や、就学相談会等を積極的に活用していく必要がある。

3. 解決策（次年度の重点的取組等）

- ・「秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン（三訂版）」を共通のテキストとして特別支援教育コーディネーター研修会で活用し、小・中学校への支援の際に年間計画の重要性を具体的に伝えることで、共通の視点で取り組めるようにする。
- ・心理検査実施の際には、検査結果の報告だけではなく、読み取りの方法と授業場面における具体的な支援も併せて伝えることで、「個別の指導計画」の改善や年間指導計画の立案等、具体的な支援につなげていく。
- ・中学校への支援を充実させていく必要がある。小学校から中学校へ支援が適切に引き継がれるよう教育相談の際に確認することが必要である。また、中学校においては学年部のつながりが支援体制の構築に大きく関係しており、ケース会議等で学年主任を中心とした学年部の理解・啓発を図っていく。

4 事業成果の維持・発展に向けた取組

- ・各特別支援学校において、これまで行ってきた事業を活用した外部人材の活用や研修会の実施により、自校のどのような専門性が高まったのかを検証し、必要な内容について分析・整理することで、各校のニーズに合わせた研修会を実施し定着を図っていく。
- ・外部人材から得た情報や支援方法を効果的に活用しながら、自校の特色や地域の小・中学校のニーズを踏まえたセンター的機能の取組について再度検討し、発信していく。
- ・今後も地域の市町村教育委員会と連携した相談会や研修会を実施し、早期からの具体的な支援につなげたり、研修会の内容についてより地域のニーズに沿ったものを計画していく。
- ・全県域における障害種ごとのネットワーク構築については、今後も継続して取り組む。センター的機能の連絡協議会において、好事例や効果的な取組についての情報交換を行う。
- ・困難事例への対応は、教育専門監や各教育事務所とも連携し「専門家・支援チーム」や「高等学校特別支援隊」につなげ、解決に向けた取組を実施していく。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
秋田県全域で実施	1	秋田県立盲学校
	2	秋田県立聾学校
	3	秋田県立秋田きらり支援学校
	4	秋田県立比内養護学校
	5	秋田県立比内養護学校かつの分校
	6	秋田県立比内養護学校たかのす分校
	7	秋田県立能代養護学校
	8	秋田県立養護学校天王みどり学園
	9	秋田県立栗田養護学校
	10	秋田県立ゆり養護学校
	11	秋田県立ゆり養護学校道川分教室
	12	秋田県立大曲養護学校
	13	秋田県立大曲養護学校せんぼく分教室
	14	秋田県立横手養護学校
	15	秋田県立稲川養護学校